

『2011年版 司法試験 完全整理択一六法 民事訴訟法』
お詫びと訂正

以下の箇所には誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2012年10月9日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
135	上から20行目	(91 I □、規則48・71 I ・72・73等)	(71 I ・72・73・91、規則48等)	2011.3.1
359	上から8行目	反訴原告の同意が必要	反訴被告の同意が必要	2011.2.15
381	下から7行目	再審事由の類推適用も認められる	再審事由の類推適用は認められない	2011.2.15
232	13行目	必要がる	必要がある	2011.1.18
185	ページ上部欄外	143条	142条	2010.12.24
65	15行目	共同訴訟的補助参加を	訴えを提起	2010.10.23
123	表<既判力の生じる範囲についての具体的検討>内 左から2列目上から4行目	理由中の判断(訴求債権)	主文中の判断(訴求債権)	2010.10.17